

議案第七十六号

杉並区立公園条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成十八年十一月二十七日

提出者

杉並区長

山 田

宏

杉並区立公園条例の一部を改正する条例

杉並区立公園条例（昭和五十一年杉並区条例第二十七号）の一部を次のように改正する。
別表第一中

杉並区立お伊勢の森児童遊園

杉並区阿佐谷北五丁目三五番五号

杉並区立銀杏稻荷児童遊園

杉並区下井草二丁目一五番一三号

杉並区立お伊勢の森児童遊園

杉並区阿佐谷北五丁目三五番五号

改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

に

を

（提案理由）

銀杏稲荷児童遊園を廃止する必要がある。